「原料原産地表示制度」、「米トレーサビリティ制度」の紹介

消費,安全局消費者行政,食育課

開催日:令和5年5月15日(月)~5月26日(金)<10日間>開催

来場者:492人

概要:輸入品を除く全ての加工食品を対象とした「原料原産地表示制度」について、表示の見方や表示例などを紹介しました。 また、米や米製品を対象とした「米トレーサビリティ法」の仕組みなどについて紹介しました。





加工を品には 次のまたは「成立を されています! 原材料の原産地。 今をしていましょう! のでは、これによう!



加工食品の原料原産地表示制度や米トレーサビリティー制度について、パネル展示のほか、パンフレット配布や大型モニターで制度を解説した紹介動画の放映を実施



消費者の部屋を訪れた中学生に説明する担当者



米トレーサビィティ制度について、実際の外食事業者向けPOPを用いてわかりやすく解説